

提出された意見の概要とそれに対する市の考え方

案 件 名：あきる野市こども計画（案）

募 集 期 間：令和8年1月15日（木）～令和8年1月29日（木）

意見等提出件数：60件（提出者6名）

あきる野市こども計画（案）に対する意見募集にご意見ありがとうございました。
以下のとおり、ご意見の概要と市の考え方について、ご紹介させていただきます。

No.	項目	意見の概要	市の考え方
1	計画全体	<p>だれもがウェルビーイングな社会を実現させていくためには、より多くの人の参画や協働していくことが欠かせないはずです。本計画にも「全てのこどもが、社会に巣立つまでのプロセスを地域全体で支えていく体制を整備することが必要」とあるため、地域全体を視野に入れた取組、地域社会そのものへのアプローチも大切ではないでしょうか。また、国のこども大綱にも、「こどもや若者を取り巻くあらゆる環境を視野に入れ」とありますので、地域づくり、まちづくり、そして市民との協働の視点が必要不可欠だと思います。</p> <p>あきる野市こども計画が目指す「こどもまんなか社会」の実現を目指すことで、「豊かな自然と人々の絆に包まれ人やまち、文化を育む安全・安心なまち あきる野」の実現をも目指していく姿勢が計画案の中にも見えると多くの人々の参画・協働も望めるのではないのでしょうか。また、こども大綱にも『「こどもとともに』という姿勢」とあります。こどもは決して支援を受けるだけの存在ではないことを忘れないでいただきたいと思います。</p>	<p>全てのこどもが、社会に巣立つまでのプロセスを地域全体で支えていく体制を整備することは重要と考えております。</p> <p>本計画は、こども基本法やこども大綱を勘案し、こどもや若者、子育て当事者の視点で策定しており、豊かな自然や伝統、文化にふれながら地域や社会に支えられ成長することを、基本目標や施策の方向性に記載しております。本計画を推進していく上で、ご意見として承ります。</p>
2		<p>この計画の目指す事について、異論は無いと思いますが、大切な事は理想実現のための「具体策」だと思います。この計画には、具体策についての記載が明確では有りません。</p> <p>こどもに対し最も影響力の有る「教師」や「こどもの保護者」に対し、計画に掲げる理想実現のための教育の機会を計画実施する事だと考えます。どのような計画であればより多くの関係者が教育を受ける機会を持つ事が出来るのかについて、具体策を計画、実施する事を考え行動して頂くようお願いします。</p>	<p>本計画は、こども施策を推進するための理念計画としているため、施策の方向性と主な取組を記載しております。</p> <p>具体策につきましては、市の関連計画において検討してまいります。また、本計画を推進し実現していくためには、計画の趣旨や考え方を、教師やこどもの保護者をはじめ、市民に理解していただく必要がありますので、広く周知してまいります。</p>
3		<p>計画（案）全般でこどもが自ら発達し、成長して行く資質を持っていることを前提としていない計画案だと思います。施策2-4で居場所づくりを推進していますが、主な取組の放課後こども教室、学童クラブ事業の充実、こども食堂推進にたずさわっている人達のこどもに対する姿勢が大事で、子ども権利条約を理解し、子どもの最善の利益を考えて接しているかが重要だと思います。</p>	<p>市では、こどもの最善の利益やこどもの意見の尊重などを理解し、こどもに対応していくことは重要であると認識しております。このため、本計画の趣旨や考え方を、こどもに携わる方をはじめ、市民に理解していただけるよう、広く周知してまいります。</p>
4		<p>支援する側と支援される側は必ずしも分けられるものではないのかなと思います。誰もが支援する側と支援される側両方の立場に立つ可能性があるという前提で書いた方がよいと思いました。</p>	<p>ご意見として承ります。</p>

5	第1章 1 計画の趣旨・背景	<p>プッシュ型やアウトリーチ型の支援が重要とされていますが、緊急性や支援が必要なレベルに至る前の予防的取り組みも必要ではないでしょうか。</p> <p>早期発見のために大切だと思うのが、一つ目は支援を受ける力（受援力）という考え方、二つ目が日常的でゆるやかなつながりの構築です。問題に対応するという対処療法的な取り組みだけではなく、社会全体で個々の力を信じつつゆるやかにつながりながら子どもを育てていくという社会づくり、啓発をしていくという取組も必要です。</p>	<p>地域と子育て家庭のつながりを築き、地域全体で子育てを支える体制を形成していくことは必要と考えております。</p> <p>基本目標3「子育て当事者への支援」の施策の方向性としております、地域で一体となって子育てや家庭教育を支えていくことができる環境づくりについて、施策3-2「地域で安心して子育てのできる体制の整備」で取り組むこととしております。</p>
6		<p>本計画の対象となるこどもとは0歳からおおむね29歳までとされていますが、学齢期を過ぎ社会に巣立ち始めた若者にこそ支援が行き届きづらい現状とも言えます。</p> <p>本計画の趣旨に「全てのこどもが、社会に巣立つまでのプロセスを地域全体で支えていく体制を整備することが必要」とありますが、こどもまんなか社会を目指すこととは程遠い内容にならないでしょうか。</p>	<p>本計画の策定に当たっては、こども大綱を勘案し、対象を定めております。</p> <p>こどもや若者に対する切れ目のない支援によって、自分らしさを尊重されながら健やかに成長できるよう、関係各課や関係機関と連携して取り組むこととしております。</p>
7		<p>「今後、全てのこどもへの支援をさらに強化するため」とありますが、子どもを支援するという考え方が見受けられません。こども基本法やこども大綱の目指すものは、こどもへの支援にとどまりません。</p> <p>本計画の目指すところは、こどもへの支援の枠を超えた全ての人のウェルビーイングを目指す「こどもまんなか社会」の構築ではないでしょうか。子どもへの支援を強化し、よりよい社会づくりを推進していくための計画であって欲しいです。</p>	<p>本計画は、こどもや若者の視点に立ち、誰ひとり取り残されず幸せな状態で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」を目指しております。</p> <p>地域全体で子育てを応援し、誰ひとり取り残されることなく、こどもも大人もつながり合える環境づくりを基本目標3「子育て当事者への支援」で推進することとしております。</p>
8		<p>こども計画を策定する背景には、教育の分野を一体的に「切れ目なく」取り組んでいくという趣旨もあったはずですが、こどもに関わる分野で積極的に協力し「こどもまんなか社会」を実現していくということではないでしょうか。計画の趣旨・背景にも、教育に関する言及があってもよいのではないのでしょうか。</p>	<p>本計画は、教育分野だけでなくこども施策に関するすべての分野において、施策を推進していく理念計画としております。</p> <p>本計画の趣旨・背景につきましては、これらを含んで全体的な記載としております。</p>
9	第1章 2 計画の位置付け	<p>図で関連計画が可視化されている点は評価しますが、国の教育基本法を考慮に入れるべきではないか、また、あきる野市の環境基本計画が「など」として省略され可視化されていない。可視化にとどまらず、他分野と実効的、有機的な体制の整備を強く望みます。</p>	<p>こども基本法においては、国の教育基本法による教育施策を含めた幅広い施策が含まれております。</p> <p>あきる野市環境基本計画につきましては、関連計画として連携し計画を推進することとしております。</p>
10	第1章 3 計画の対象	<p>「子育て当事者」の定義を明確にしてほしい。「子育て当事者」は、親などの養育者だけでなく、保育士や学校教員や地域社会において子どもと直接関わる大人は全て含まれると考えられるため、「こどもまんなか社会」を目指すという趣旨からいえば、計画の対象を0歳からおおむね29歳までの子ども・若者と子育て当事者としては、対象として不足ではないでしょうか。子育て当事者として、子どもと直接関わる全ての大人を含める、もしくは計画の対象として子育て支援者を含め、地域社会全体で取り組む必要があります。</p> <p>図をこのまま用いるのであれば、計画の対象という意味の図ではないと明記していただきたい。</p>	<p>子育ては保護者だけでなく、地域社会全体で子育てを支えることが重要と考えております。本計画の対象は、こども基本法やこども大綱に基づき定めており、心身の発達過程にある全ての「こども・若者（概ね30歳未満）」、妊娠期の方、およびその子育て家庭としております。</p> <p>図につきましては、こども・若者の定義をわかりやすく表すために用いております。</p>

11	第2章 2アンケート 調査結果から 見える現状	<p>小5・中2を対象としたアンケート調査の回収率と比べ、15～29歳やひとり親世帯のアンケート調査の回収率が低く、年齢が上がるほど社会参画意識が低下しています。</p> <p>「こどもまんなか社会」を実現するにはこどもだけでなく多世代や地域や社会への啓発やアプローチが必要だが、本計画案にはその視点が不足していると感じます。</p>	<p>15～29歳やひとり親世帯のアンケート調査の回収率につきましては、他自治体でも同様の傾向があり、課題と認識しております。</p> <p>アンケート調査の方法につきましては、検討してまいります。また、こども計画を市民に広く認知されるよう、周知に努めてまいります。</p>
12		<p>P17 相談相手の有無は「いる・いない」だけでなく、誰が相談相手か・人数も把握すべきです。相談相手は誰でもよいわけではありません。相談窓口の設置やスクールカウンセラーなど制度として取り組んでいるところではありますが、どの程度効果があるのか知る必要があるかと思えます。</p>	<p>ご意見として承ります。</p>
13		<p>P18 の居場所という表記ですが、単に居た場所と社会問題等の文脈でとりあげられる「居場所」とは少し性格が異なります。「平日の放課後に居た場所」「平日の放課後によく居る場所」などと異なる文言にしてはどうかと思いました。</p>	<p>ご意見として承ります。</p>
14		<p>P20 ほっとできる居場所について「居場所」は複数あってよいので、複数回答できるようにした方がよかったのではないかと。</p>	<p>ご意見として承ります。</p>
15		<p>P24 若者の地域活動参加で90%以上が不参加なのは大きな課題だと考えます。この結果を受ければ、地域の体制を整えるためにも施策として具体的な取り組みが必要ではないでしょうか。</p>	<p>ご意見として承ります。</p>
16		<p>P29 「あきる野市に求めること」の設問は、こどもや若者を支援の対象者としてしか見ていない印象を受けます。こども・若者は支援の対象であり、行政が取り組むべきこともたしかにありますが、「今の自分たち、そして未来のこども若者のために自分たちができることはなにかないだろうか」という視点が必要だと思います。そのようなアンケート項目も設けアンケート調査を行っていただきたい。</p>	<p>ご意見として承ります。</p>
17		<p>P35 ひとり親家庭の相談相手は、近い人を相手にしている人がほとんどであり、行政等が専門の職員を配置し窓口を設けるだけでは、相談にはつながらないのではないかと予想されるため、窓口を設けることとは別のアプローチも必要ではないでしょうか。</p>	<p>ご意見として承ります。</p>
18		<p>P36 「あきる野の好きなところ・良いところ」の回答結果を見てみると豊かな自然があきる野の持ち味だという理解が大人や若者だけでなくこどもにも浸透していると言えます。</p> <p>地域の実態を活かすという観点からも関連計画に環境基本計画が含まれていないことが残念でなりません。</p>	<p>あきる野市環境基本計画は、関連計画として連携し計画を推進することとしております。</p>
19	第2章 4こどもの意見 聴取結果から みえる現状	<p>P37 にある未就学児を対象とした意見聴取ですが、対象が公立保育園1カ所なのが残念でなりません。より多くの声を聴くことが調査の正確性を高めるとともに、その調査そのものを通じて、子育て関連施設などとの連携体制の構築に一役買うことになると思います。</p>	<p>ご意見として承ります。</p>
20		<p>未就学児の意見聴取の結果からも、あらためて自然体験の重要性や多様な遊びの重要性が見て取れます。何に重きを置いて施策を行っていくかは明確ではないでしょうか。</p>	<p>施策1-2「多様な遊びや、体験活動の推進」で取り組むこととしております。</p>

21		意見聴取でこどもに描いてもらった絵を展示する機会を設けるなどして、計画の目指すところである「すべてのこどもが自分らしく育つあきる野」を目指した社会そのものへアプローチして取り組みも行っていくのではないのでしょうか。	ご意見として承ります。
22		意見を聴く取り組みは、特に経験の少ないこどもにとって繰り返し機会を見つけて行うことが大切です。数年に1度しか意見聴取を行わないということがないようにしていただきたいです。	こども・若者への意見聴取につきましては、施策1-1の主な取組に記載しており、毎年実施することとしております。
23		P39 小学生・中学生を対象とした意見聴取に「あきる野市に言いたいこと」という項目があります。この項目のみでは、こどもに「自分たちは支援の受け手」だという意識が生まれてしまう可能性があります。「自分たちが暮らすまちをどうしたいか」など主体的な設問もあるとよいと思います。	ご意見として承ります。
24		こども自身にまちづくりや社会の一員という認識が育っていくことが必要だと考えています。子どもアドボカシーなどの考え方も取り入れ、きめ細やかな対応がなければ、本当の意味での「こどもの声を聴いた」とは言えないのではないのでしょうか。持続可能な社会づくりを目指し、未来の社会を担っていくこども若者に対する教育的な視点もあるとよいと思います。	ご意見として承ります。
25		意見聴取の対象数については明確になっていません。単純な数の問題でもないと思いますが、調査の説得力にもつながるため、人数が知りたいです。	意見聴取をしました実施人数を記載いたします。
26		アンケート調査や意見聴取の結果を、どう分析・考察するかは、計画に反映させていくために非常に重要だと思います。 計画の立案や施策決定に関わるプロセスを可視化していくという意味でも、審議委員会などでどのような意見がでたのかなどもう少し細やかに公開していただけないのでしょうか。	意見聴取の詳細や分析、計画への反映過程につきましては、あきる野市こども計画策定・推進委員会の議事録を市ホームページに公開しております。
27	第3章 1 基本理念	基本理念には概ね共感できるが、「こどもまんなか社会」を進める理由を明確にしないと、高齢者や経済など他の価値がある人との協働が難しいと思います。視点がこどもにのみ焦点化されてしまっているように感じます。こどもへの支援の先にある、こども自らが自分たちも社会を支え次の世代を支えるという視点や、こどもの育ちを支える社会づくりを通じて、おとなや社会そのものが良くなっていくという視点も必要ではないのでしょうか。また、あきる野市総合計画との整合性を図り、あきる野市総合計画の将来都市像（豊かな自然と人々の絆に包まれ人やまち、文化を育む 安全・安心なまちあきる野）への言及もあってよいかと思えます。	こどもや若者の視点に立ち、誰ひとり取り残されず個性や多様性が尊重され夢や希望をもって歩んでいけるよう「こどもまんなか社会」の実現を目指すこととしております。また、基本理念に込めた想いとして、豊かな自然や伝統、文化にふれながら地域や社会に支えられ、成長することを記載しております。
28		「こどもたちに平和を、平和をつくる観点を」 ユネスコ憲章や子どもの権利条約では、子どもの育ちにとって平和が極めて大事な理念として語られていますが、「基本理念」にも「基本目標」にも「支援施策」にも、平和の理念がありません。 あきる野市は、2024年3月に「あきる野市 平和都市宣言」を発出し、2025年には「戦後80年」として多摩26市の平和ユース事業にも参加しています。このような取り組みを継続するためにも、理念・目標・施策に「こどもたちに平和を」を加えてください。	本計画は、こども基本法に基づく計画として、こども大綱を勘案し策定しており、こども基本法では、子どもの権利条約の基本原理に基づいた理念を示しております。また、本計画の基本理念であります「すべてのこどもが自分らしく育つあきる野」には、誰ひとり取り残されず自分らしさを尊重されながら夢や希望に向かい健やかに成長する考えにより、その理念が込められております。 平和に関する学習や活動につきまして

			は、施策1-1「こども・若者を主体とする取組の推進」において、取り組むこととしております。また、第2次あきる野市総合計画においては、平和なまちづくりの推進として、あきる野市平和都市宣言や平和を学ぶ取組を推進することとしております。
29	第3章 2 基本目標	基本目標3にある「子育てを担う全ての方々」とは誰のことなのでしょうか。「地域全体で子育てを応援」とありますが、そのような地域社会全体への支援は、ないということでしょうか。基本目標1と2にも「地域や社会と共に」「地域や社会が共に支える仕組み」と地域社会を含めて考えられているため、本計画の対象（※支援の対象ではない）は地域全体に及ぶと言えないでしょうか。	基本目標3「子育て当事者の支援」を推進するため、全てのこどもの健やかな成長を支える家庭や地域について「子育てを担う全ての方々」としております。 基本目標1「こども・若者の意見を尊重し健やかな育ちを支援」や基本目標2「ライフステージに応じた切れ目のないこども・若者支援」には、地域や社会が共に支える仕組みが必要なため、施策3-2「地域で安心して子育てのできる体制の整備」において推進することとしております。
30	第4章 1 計画の全体像	ライフステージの図からは、社会全体で「こどもまんなか社会」を実現していこうというメッセージが全く感じられません。支援者支援や「子育て当事者」のことを考えれば、青年期以降のライフステージも「妊娠前」などとせず明記して欲しいと思います。また、この図から受けるメッセージは、こども・若者、子育て当事者を支援される側と固定する考え方ではないかと感じます。	図につきましては、本計画の全体像を表すものとして、各こども施策をライフステージ毎にわかりやすく体系的に表しております。
31	第4章 2 施策の展開 基本目標1	こども自身へのこどもの権利の啓発について、まずは大人に対する人権や子どもの権利啓発が不十分であると感じています。学校現場において子どもの人権や権利がどれほど尊重されているのでしょうか。人権・権利について啓発により知るだけでなく、人権や権利を行使する場・機会があってはじめて意味を持つものだと思います。	ご意見として承ります。
32		社会参加について、主語が障がいや発達に特性のあるこども・若者に限定されてしまう恐れがあります。次のような文章にしてはいかがでしょうか。それぞれのこども・若者の置かれた環境やライフステージに応じて、発達や将来の自立、社会参加を支援していくことが重要です。そのためにも、障がいや、発達に特性のあるこども・若者の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進していきます。	現状と課題の一つとして、障がいや発達に特性のあるこども・若者について記載している内容となります。
33	施策1-1	主な取組として、人権教育や道徳教育を推進していくことが挙げられていますが、それだけでは不十分と考えます。こども・若者を主体とする取り組みのほが、教育をするというのであれば、それは子ども若者にとって受け身であり主体とはなりません。また、こども若者への意見聴取について、いつでも意見を言える仕組み・言いやすい環境づくりが重要ではないでしょうか。現状でも「市長への手紙」はこどもも対象に含まれていますが、こどもも意見提出しやすいような工夫や啓発をしてはどうかと思います。	本計画の第4章では、施策を推進するための主な取組を記載しております。 施策1-1「こども・若者を主体とする取組の推進」では、こども・若者は生まれながらにして権利の主体であるという意識の定着のため、主な取組として人権教育や道徳教育を挙げております。 こども・若者への意見聴取方法等につきましては、ご意見として承ります。

34	施策 1-2	<p>主な取組に、環境政策課等の行っているあきる野の持ち味である自然環境を活かした取り組みを示してはいかがでしょうか。また、「環境整備を推進します」とありますが、「地域や社会とともに」を具体化していくためにも、ここに市民などの幅広い協働を推進していくという方向性も文言として明確に示されるべきかと思います。</p>	<p>本計画は、施策を推進するための主な取組を記載しております。</p> <p>具体的な取組につきましては、市の関連計画において推進することとしております。</p>
35		<p>施策 1-2 で多様な遊び、体験活動の推進とありますが、今日、遊びが軽視され、3 間（時間、仲間、空間）が貧弱になりましたが、主な取組には、遊びが記載されていません。プレーリーダー等の人材を育成し、常設の「ぼうけん遊び場（プレーパーク）」などの遊びの為の環境整備をして下さい。</p>	<p>子どもや若者が自己肯定感や社会性を育みながら成長していくためには、多様な遊び場や安心して過ごせる環境は必要と認識しております。</p> <p>施策 1-2 「多様な遊び場や、体験活動の推進」及び施策 2-4 「子ども・若者の居場所づくりの推進」においてのご意見として承ります。</p>
36	施策 1-3	<p>相談窓口を設けるだけでなく、気軽に相談できる関係性の構築が欠かせず、多様な事業や余白の中に相談体制が整えられるとよいのではないかと思います。年齢やライフステージをタテの軸とするならば、ヨコの軸（人間関係の豊かにつながりや、健康とは違う分野とのつながり）も意識してはいかがでしょうか。</p>	<p>市では、子育て支援総合窓口をはじめ、各事業において気軽に相談できる体制づくりに取り組んでおります。また、子どもに関わる関係各課で構成するあきる野市子ども計画策定検討委員会において、切れ目のない支援体制について検討してまいりました。引き続き、気軽に相談ができ、必要な支援につながるができるよう、ご意見として承ります</p>
37	施策 1-4	<p>記載内容は重要かつ必要な支援であります。行政として対象者にどうしていくかという視点しか見られません。地域社会には福祉を支える多様な団体が活動していますので、連携の視点も文言として入れ込んで欲しいと思います。</p>	<p>関係各課が施策を推進していくための方向性を記載しております。また、計画の推進体制において、関係機関・団体と連携を図り、市内の幼稚園・保育所等、学校、事業所、市民と連携及び協働して取り組むこととしております。</p>
38	施策 1-5	<p>「安心して自分らしく過ごすことができる地域社会を目指す」とありますが、それは行政の取り組みだけで果たして実現できるのでしょうか。当事者や支援対象者だけに焦点化した取り組みだけではなく、地域や社会そのものへ働きかける取組も含めて明示していただきたいです。例えば、自立支援協議会や障がい者週間などの啓発など、直接的な支援ばかりが支援ではないかと思えます。</p>	<p>本計画を推進していくためには、行政の取組だけでは難しいと認識しております。</p> <p>具体的な取組につきましては、関連計画において推進することとしております。</p>
39	施策 1-6	<p>ヤングケアラーコーディネーターの支援等取り組みの実態はどうなっているのでしょうか。</p>	<p>学校等と連携し、ヤングケアラーと思われる子どもを早期に把握し、支援につなぐ役割を担っております。また、電話や訪問等で、子どもや保護者への相談支援を実施しております。</p>
40		<p>「多様なルーツ、多様な母語をもつ子どもへの施策を」</p> <p>「多様な背景を持つ子ども・若者への支援」は極めて大事なことだと思います。しかし、この中に日本以外にルーツをもち、日本語以外の母語をもつ子どもたちについての施策がないことから、以下のようなことを加えてください。</p> <p>(1) 市役所・教育委員会の窓口に、日本語以外の母語をもつ子ども・保護者に対応できる語学力をもつ職員を配置すること。</p>	<p>本計画は、子ども施策を推進するための理念計画としているため、施策の方向性と主な取組を記載しております。</p> <p>施策 2-3 「子どもが安心して過ごし、学ぶことができる教育環境の整備」におけるご意見として承ります。</p>

		<p>(2) 義務教育学校に置いて、日本語以外の母語をもつ子どもに日本語を学ぶ教室を拡充すること。</p> <p>(3) 医療・法律の分野で、日本語以外の母語をもつ子ども・保護者に対応できる体制を整えること。</p>	
41	第4章 2 施策の展開 基本目標2	<p>「学校教育の充実」とありますが、学校教育にはできないこともあるため、学校教育の充実と合わせて、社会教育の充実も明記していただけないでしょうか。不登校児童生徒が増加している現状においては「学校復帰を前提としない対応」もうたわれており、学校以外にも多様な学びの場があることが求められていると感じます。</p>	<p>社会教育の充実につきましては、施策2-3「子どもが安心して過ごし、学ぶことができる教育環境の整備」及び施策2-4「子ども・若者の居場所づくりの推進」で取り組むこととしております。</p>
42		<p>居場所の整備についてですが、現状そのような取り組みも一定求められているものの、居場所は本来誰かが用意するものではなく、その異様さは忘れないで欲しいです。</p>	<p>ご意見として承ります。</p>
43		<p>「ライフステージに応じた支援」とは、それぞれのライフステージに置いて見られる問題に対して行う専門的な支援ということだと思いますが、それだけで十分と言えるでしょうか。全ての人が安心・安全でウェルビーイングを目指す「子どもまんなか社会」の実現のためには、ライフステージに応じないインフォーマルな支援つまり「健康的な食習慣」も大切だと考えます。全ての基本目標において「支援」と銘打たれていることが気になります。</p>	<p>子ども・若者のそれぞれのライフステージに応じて異なる課題やニーズがあることは認識しております。</p> <p>発達の段階に応じた必要な支援が展開できるよう、取り組むこととしております。</p>
44	施策2-1	<p>個別具体的に専門的な支援だけではなく人間同士のつながりの中で「名もなき支援」を担う地域社会づくりの視点も併せて必要かと思えます。</p>	<p>ご意見として承ります。</p>
45	施策2-2	<p>子どもの健やかな成長を支える豊かな遊びには、幼稚園や保育園では実現することが難しい「安心安全がない」方がいい場合もあります。主な取り組みとして挙げられている幼児教育・保育だけでは不十分だと思われまます。環境整備として公園などの整備や、幅広い市民活動などとの協働が欠かせないと思えます。</p> <p>環境整備として協働の視点を文言として書き加えていただけないでしょうか。</p>	<p>環境整備につきましては、施策1-2「多様な遊びや、体験活動の推進」において取り組むこととしております。</p>
46	施策2-3	<p>「学習環境が重要」だということから学校教育に言及されていますが、学習は学校以外でもでき、むしろ学校ではできない多様な学びを保障する学習環境も整備する必要があるでしょう。それには、学校教育の「フォーマルな教育」と学校教育外で行われる「ノンフォーマルな教育」だけでなく、学習者自身が自然と学んでしまう「インフォーマルな教育」も含めて考える必要があるでしょう。</p> <p>学習環境の整備という視点と、教育と子育て環境整備の融合という視点から、主な取組に「地域学校協働活動（コミュニティスクール）」を加えていただきたい。また、あきる野市の誇る子どもが安心して過ごせる学校づくりとしてカラフルルームについて、主な取組やコラムとして紹介して欲しい。</p>	<p>本計画は、施策を推進するための主な取組を記載しております。</p> <p>具体的な取組につきましては、市の関連計画において推進することとしております。</p> <p>カラフルルームにつきましては、コラムや計画書の資料編「ライフステージに応じたあきる野市の切れ目のない支援」に掲載いたします。</p>
47	施策2-4	<p>主な取組には放課後子ども教室や学童クラブについて書かれており、「子どもや若者の視点に立ち」という文言もあります。学童クラブは学校よりも管理が厳しいという声が聞かれます。ぜひ子どもの視点に立った運営を強く望みます。そして、「適切な遊び」とは一体誰にとっての適切なのかも考えていただきたいです。放課後子ども教室の取り組みの文中に「地域住民の参画を得</p>	<p>ご意見として承ります。</p>

		て」とあるのは非常に評価したいと思います。このほかにもぜひ地域との連携の視点を盛り込んでほしい。	
48	施策 2-7	若者が希望を持ち、自立して働いて行ける支援していくことが望まれ、多様な働き方ができる具体的な場の整備が課題だと感じています。地域の活性化や少子化対策にもつながると思いますので、前向きに取り組んでほしいです。また、行政だけでなく地域の事業者などとの連携の視点を大切にしてほしい。	若者が希望を持ち、自立した生活が送れるよう、関係機関や事業者と連携し取り組むこととしております。
49	第4章 2 施策の展開 基本目標 3	「地域全体で子育てを支える体制を形成していくことが必要」とありますが、「地域全体で子育てをしていく」や「地域全体で子どもの育ちを支える」という表現にしてはどうでしょうか。その上で、子育て家庭や子育て支援者を支える視点を含めればよいと思います。	子育て当事者の視点での現状と課題になっておりますので「地域全体で子育てを支える体制を形成していくことが必要」としております。
50	施策 3-2	こどもが育つための環境整備としての地域づくりという視点が含まれていることに大いに賛同します。主な取り組みとして挙げられているものも地域の力を活かしたものや家庭へのエンパワメントを目指すものであり、賛同します。せっかくのよい取り組み例なのに、その取り組みの価値について明記されていないことが少し残念です。また、あきる野市の誇るこども施策の一つとして地域子ども育成リーダーがあると思っておりますが、なぜ明記していただけないのでしょうか。	地域子ども育成リーダーにつきましては、本計画の資料編にあります「ライフステージに応じたあきる野市の切れ目のない支援」に掲載いたします。
51	第5章 1 計画の推進体制 2 進捗状況の管理	計画の推進体制として庁内の各課やその他関係機関と連携及び協働していくことが示されていますが、主語が明確ではなく、市全体として取り組んでいくという理解でよろしいでしょうか。 多様な主体と連携・協働することが示されたことは大いに評価したいと思います。現状示されている仕組みでは、各課が各々施策に取り組むのみで、有機的な連携や協働を行うには難しいのではないかと想像されます。進捗状況の点検・評価にあたっては、市内のこども・若者、子育て当事者の実態を十分把握できるかどうか疑問です。この計画案を見る限り、地域の実態に関して分析するような記述がほとんどないことからもうかがえます。地域に存在している多様なリソースについて目を向けてもらいたいと思います。現状をしっかりと分析した上で「行政としてやるべきことは何か」が明確になるのではないのでしょうか。 今後、より一層の連携・協働の体制づくりを目指すのであれば、評価や管理だけでなく実行するための委員会など組織（ネットワーク）が必要でしょう。	本計画の基本理念の実現のため、こども分野に関わる関係各課で取り組むこととしております。 本計画の推進におけるご意見として承ります。 進捗状況の管理につきましては、PDCA サイクル（図）を修正し、わかりやすく表しました。
52	資料編 用語解説	多種多様な全ての分野において網羅的に明記することは難しいかと思いますが、地域の実態を理解するためにも、せめてもう少し具体的な取り組みについて表記していただけないでしょうか。「あきる野市地域子ども育成リーダー」「カラフルルーム」「青少年健全育成地区委員会」「地域学校協働活動（コミュニティスクール）」などについて全く触れられていないことは残念でなりません。解説されている用語が少なく、実態がちゃんと見えているのか不信感を抱いてしまいます。	本計画書には、「青少年健全育成地区委員会」「地域学校協働活動（コミュニティスクール）」の用語を使用していないため、用語解説として掲載はしていません。 「あきる野市地域子ども育成リーダー」「カラフルルーム」につきましては、コラムや計画書の資料編「ライフステージに応じたあきる野市の切れ目のない支援」に掲載いたします。
53		フリースクールの定義ですが「学校に行くことができない」だけでなく、そもそも学校に行くことを選択しない子も居ることも考慮していただけたら幸いです。	フリースクールの用語解説を修正いたします。

54		ヤングケアラーの定義ですが、コラムにもある「やり過ぎ」という観点が抜けていると思います。	ヤングケアラーの用語解説を修正いたします。
55	その他	あきる野は公園は多いが遊具が少ないと思います。具体的に言えば「ふわふわドーム」これだけでもかなりの子どもが集まると思います。	施策1-2「多様な遊びや、体験活動の推進」において、誰もが安心して利用できる公園等の環境を整備することとしております。 ご意見をいただきました公園等につきましては、あきる野市都市計画マスタープランなど関連計画に基づき、子育て支援の環境づくりを推進する上で、ご意見として承ります。
56		よい計画のためにはよい現状把握が必要不可欠で、そのためのアセスメント(評価・分析)は非常に重要です。アセスメントは、その対象となる人物だけでなく、その周囲の環境についても把握する必要があります。 本計画案は、これまでいくつもの分野にまたがっていた子ども関係の施策をひとまとめに可視化し、「子どもまんなか社会」の実現という社会全体をも幸せにしていこうという気概のある計画です。もう少しあきる野の子どもを取り巻く現状についてしっかりと目を向けていただけないでしょうか。アンケート等で小さな声を拾い上げることも大切ですが、地域のたくさんの大人たちが、子どもたちのために思い日々取り組み、すでにたくさんの子どもたちに寄与している数々の取り組みについて、まったく触れられていないことは残念でなりません。	本計画の進捗状況の管理としてPDCAサイクルの考え方にに基づき評価を行い、施策の継続や見直しをすることで、基本理念の実現を目指すこととしております。 あきる野市を取り巻く現状につきましては、アンケート調査や意見聴取を実施するとともに、関係機関と連携して現状把握に努めてまいります。
57		あきる野市は地域子ども育成リーダーという制度があり研修も行っています。子どもの居場所に係わっている人達に育成リーダーになってもらい、研修を受けられるようになったら良いと思います。子ども成長に係わる第三者としての自覚、矜持、誇りを持ち、子育てを支援する立場だけではなく、子どもも大人も互いに成長する場として捉え、常に大人の研鑽、学びが必要だと思えます。そのことが「子どもまんなか社会」に繋がると思えます。	ご意見として承ります。
58		子育てをサポートしている団体、NPOがありますが、市の事業と協働して取り組み、サポートできるシステムがあるとあきる野市のまちづくりにつながり活性化すると思います。	地域と子育て家庭のつながりを築き、地域全体で子育てを支える体制を形成することは、施策3-2「地域で安心して子育てのできる体制の整備」において、取り組むこととしております。
59		子ども・子育て支援総合計画との違いがわかりにくく、できれば統合した方がよいと思いました。	子ども・子育て支援総合計画と子ども計画の統合につきましては、次期計画策定において検討いたします。
60		計画案で「指導室」という言葉が出てきて、違和感を持ちました。この部署は、教育委員会が学校に指導する役割という意味で「指導室」と名付けられていると想像します。しかし、大事なのは現場であり、教育委員会にはぜひ学校を支援する立場になっていただきたく、「指導室」ではなく「支援室」と名称を変更した方がよいのではと思いました。	ご意見として承ります。